

県花: 牡丹(ぼたん)



しまね海洋館アクアス  
シロイルカ「幸せのバブルリング」®



島観連許諾第7735号

# 島根県の財政状況



令和8年4月28日

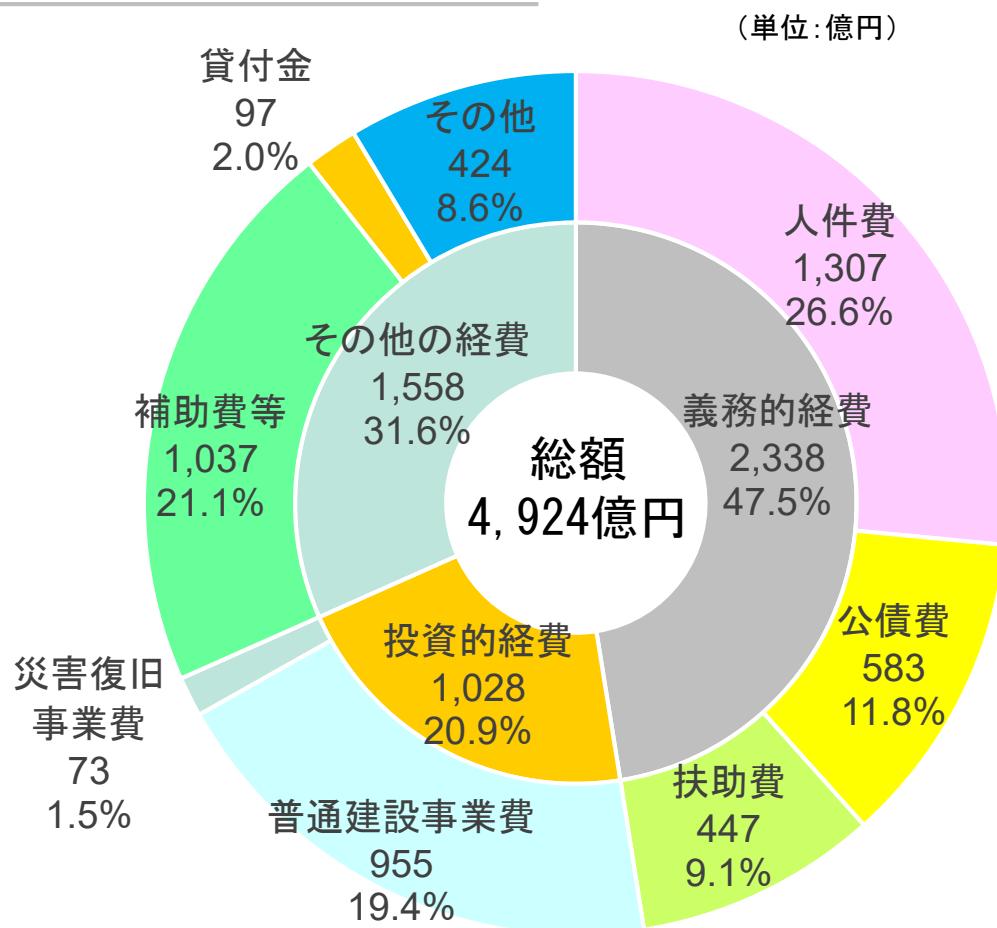
島根県

ご縁の国しまね

# 令和8年度当初予算の状況(歳出の概要)

性質別の内訳は、人件費、公債費、扶助費の義務的な経費が47.5%と半分を占めています。また、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費が20.9%を占めています。

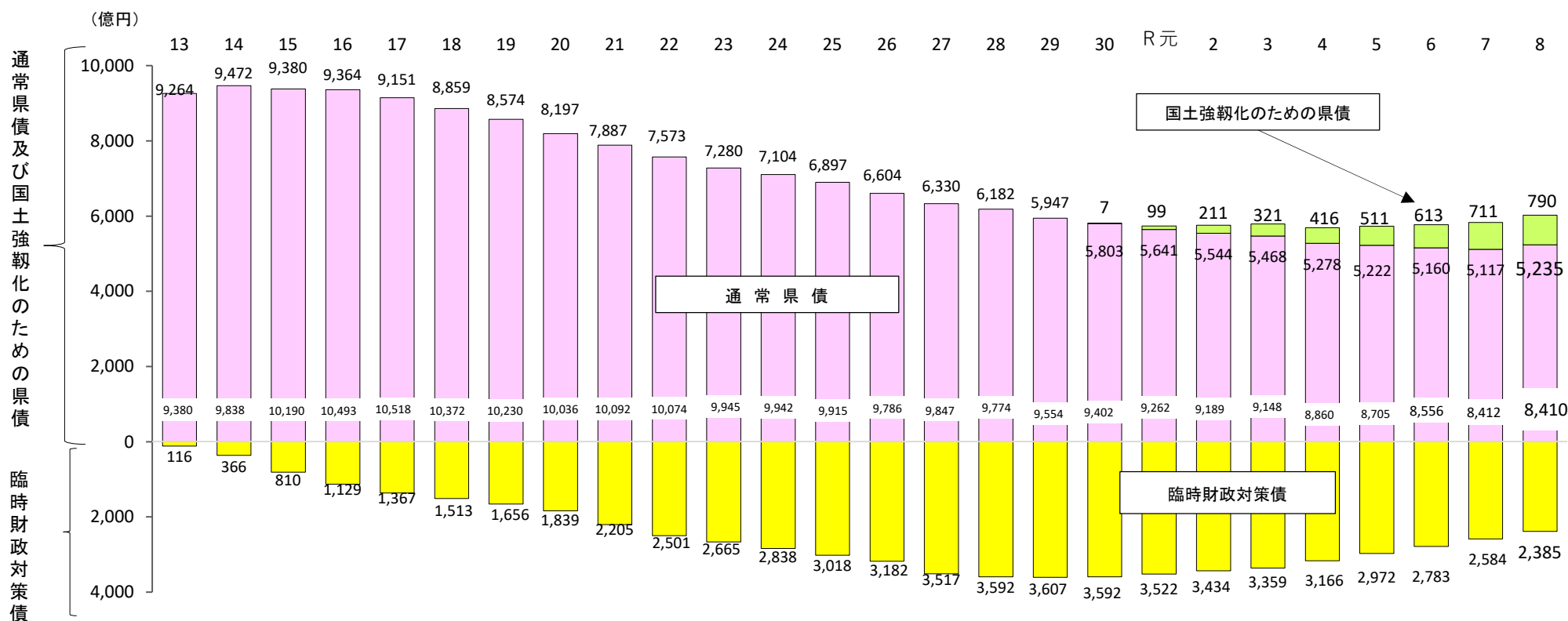
## 令和8年度当初予算 歳出構成内訳(性質別)



# 県債残高の推移(普通会計)

県債は、道路や河川などの整備のように、その受益が将来に及び、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業を行う場合や、災害復旧など臨時に多額の財源を必要とする場合に認められる県の借金です。

通常県債の残高は、公共事業費の減少、財政健全化のための県債の繰上償還により、平成15年度から減少傾向にあります。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債を合わせた令和8年度の残高は、8,400億円程度となっています。



(注) H13~R6は決算額、R7、R8は見込額

# 財政健全化法における健全化判断比率等

- いずれの指標も早期健全化基準に該当しない状況です。

## ① 実質赤字比率 ー% 注)実質赤字なし

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【基準】  
早期健全化基準 3.75%、財政再生基準 5%

## ② 連結実質赤字比率 ー% 注)実質赤字・資金不足なし

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

【基準】  
早期健全化基準 8.75%、財政再生基準 15%

## ③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

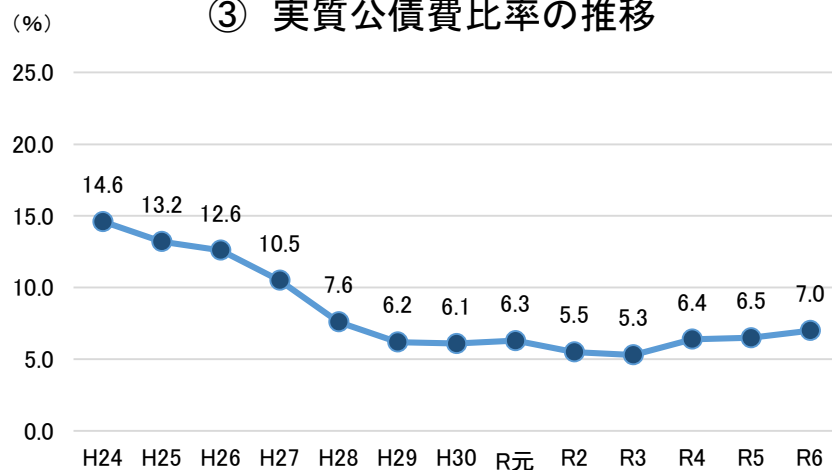
【基準】  
早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%

## ④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【基準】  
早期健全化基準 400%

### ③ 実質公債費比率の推移



### ④ 将来負担比率の推移

